



今月のテーマ

かめやまごと健康プロジェクトへ参加しよう！

市では、健康都市の実現に向け、個人の健康活動から地域での健康活動へとつなげることを目的に、継続的に幅広い世代の皆さんに行っていただきやすい「ウォーキング」と、認知度が高く地域で取り組みやすい「ラジオ体操」を核とした運動・スポーツの習慣化を促進するため、「かめやまごと健康プロジェクト」に取り組んでいます。



「かめやまごと健康プロジェクト」の3つのイベント

- ①市制施行20周年記念 巡回ラジオ体操・みんなの体操会(7/23開催済)
- ②みんなで歩こう「緑の健都 かめやま」スタンプラリー(申込不要)
- ③市制施行20周年記念「緑の健都 かめやま」deウォーキング(申込必要)



みんなで歩こう
「緑の健都 かめやま」
スタンプラリー

参加費
無料

コンプリートで
計1,000ポイント
付与

開催期間 9月1日(月)～12月31日(水)

ところ 白鳥の湯、図書館、歴史博物館、
関の山車会館、亀山里山公園「みちくさ」、石水溪キャンプ
場、鈴鹿峠自然の家など10施設、都市公園10カ所
合計20スポットを設定

対象 市LINE公式アカウントへ友達登録をしている人

対象スポットは、LINE画面下部メニュー
「健康・子育て」の右下「スタンプラリー」
で確認してください！



市制施行20周年記念
「緑の健都 かめやま」
deウォーキング

参加費
200円/人

参加で
100ポイント
付与

とき 11月29日(土)午前9時～正午
※荒天翌日順延

ところ 西野公園運動広場 [発着場]
※午前8時30分開場

対象 市内在住・在勤関係なく誰でも参加可能

備考 参加費用はスポーツ保険加入料等に充てます。
参加記念品(タオル)・健康測定ブース等あり。

- ①のんびりコース「かめさん」3.8km ※申込方法等詳しくは、広報亀山10月のいずれかを当日選択
- ②はやあしコース「うさぎさん」6.6km



考えてみよう! 共生

人 権

国 際

多文化共生

問合先 文化課人権・ダイバーシティグループ ☎96-1224

差別を解消することを目的にした3つの法律をご存じですか？

障害者差別解消法	47.3	52.7
ヘイトスピーチ解消法	47.0	53.0
部落差別解消推進法	45.4	54.6

※数値は比率(%)

■ 知っている ■ 知らない

※「令和5年度亀山市人権問題に関する市民意識調査」より

平成28年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の3つの人権に深く関わる法律が施行されましたが、まだまだ知られていないのが現状です。

亀山市では、このような法律や人権問題に対してさらなる周知と啓発を進め、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指していきます。

○障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す法律です。

この法律では、国・都道府県・市町村や事業所などが障がいがある人に対して、正当な理由なく障がいを理由として差別する「不当な差別的取扱い」を禁止しています。また、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くため何らかの対応を必要としている意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮の提供」を求めています。

○ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律)

特定の民族や国籍の人々に対し、差別意識を助長・誘発し排斥することをおおるような不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を解消し、民族や国籍等の違いを超え、互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指す法律です。

○部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じてきていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別のない社会の実現を目指す法律です。